



市川市立第二中学校

同窓会会報 News Letter

第4号 平成13年10月20日発行

市川市立第二中学校
同窓会事務局
〒272-8225
市川市須和田2-34-1
市川市立第二中学校 内
編集 広報委員会
編集責任者 山田尚美
E-mail:
suwada@endeavor.to

市川市立第二中学校同窓会

会報 第四号

このよき 伝統校に重責あり

市川二中校長 工藤 昭夫



この四月に第二中学校に着任いたしました工藤昭夫です。よろしく

お願いいたします。

二中同窓会との出会いは、入学式に桑村会長にお会いした時からです。その時の第一印象は、市内16中学校で同窓会組織が活動しているところは聞いた事がありませんでしたので、改めて二中の歴史と言いますか伝統に強い関心が沸きました。そして、「二中五十年史」をひもといた次第です。

調べれば調べる程、当時の二中生徒や教師そして保護者といった、先達の方々の二中草創期や充実期のご苦労と熱気が感じ取られ、校長として改めてその職責の重さを痛感しております。

現在の学校の様子をとお話しすると、どの生徒も「あいさつ」が自然に身に付いており来校者の方々からお誉めの言葉を頂いております。また、最近では聞かれなくなりませんが、運動が盛んな学校は学習も良くなる。と言っておりましたが、本年度も、新入戦や夏の総合体育大会において沢山の賞状を頂きました。生徒会の各委員会等でも、それぞれ創意工夫した自発的な活動を行っています。これらは、教師の熱意とそれを受け入れる生徒諸

君との信頼関係があつて出来るものと考えております。このような場面でも、二中の伝統が生きていくと考えています。

マスコミ等の報道からは青年のマイナスマ面が多く伝えられる昨今ですが、現在の二中生徒の良好な状況を継続し、充実させていきたいと考えています。

次に、同窓会と、学校との関係について述べさせていただきます。昭和22年、PTA初代会長保々誠次郎会長が挨拶文の中で、「学校の事は会長や校長にまかせて置けば良いという考えを持たず、全精神を傾けても名譽も努力も惜しまず、自他の生徒を指導されん事を希う次第です。」と書かれております。

時代は大きく変わっても、と言いますが、このような時代だからこそ、学校はご家庭や地域の方々と連帯(相互責任も含めて)して二中生徒を健全に育てていかねばならない時であると考えています。

一万五千名の同窓生の皆様それぞれのご専門や特技を是非、二中生徒に教え伝えていただければ、後輩達にとって、これにすぎた学習の機会はないと思えます。

最後に、桑村会長をはじめ、同窓会の役員の方々のご労苦に敬意を表しまして、ごあいさつと致します。

同窓会は卒業生、旧教職員、母校、さらにPTAの絶大なご支援により、再発足後順調に活動を続け無事5年目を迎える事が出来ました。

去る6月の総会(詳細はP2参照)に於いて、7名の新任を含む第3期の役員が選任されました。役員はか役員は多くが留任となりましたが、新任役員と共に同窓会の一層の発展に、努力を重ねて参りますので引き続きご支援、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

今年度の総会の参加者は11名の恩師を含め21名と過去最高となりました。「継続は力なり」を実感させられます。

現在の主要な同窓会活動は、年に一度の総会開催と会報の発行ですが、これを継続するだけでも年80万円を要します。その他、重要な仕事である会員の住所等データの整備

賛助金のお願い

二中同窓会 会長 桑村 益夫



に必要なる予算を組むことすら困難な状況にあります。現在「同窓会会報」を発送出来ている会員は4千名程度でこの方々が同窓会を支えて下さっています。

財政基盤の強化につき種々検討中ですが、実質的な会員数が少ないため、報を上げていく、会報を読んでおられる方々にご支援を仰がざるをえません。一昨年に続くご理解の上、同窓会の維持発展のため、賛助金をお寄せ下さいます様切にお願い申し上げます。

なお、先の総会では、開催案内を約4千名に発送しましたが、返信は僅か1千名足らずでした。返信は会員の情報を知る上で重要な情報源ですので、励行をお願い致します。未筆ですが各位の益々のご健康をお祈り申し上げます。

♥同窓会バスツアー案内♥

つくば宇宙センター見学～

筑波山ハイキング

*日時 平成13年11月16日(金)
午前8時20分 集合

*集合・解散、場所 市川市役所前
(JR本八幡駅、京成八幡駅より徒歩5分)

*費用 約1500円(1人)
(バス、高速・駐車料のみ
昼食・観光は各自負担)

*定員 30名 定員オーバーは抽選
(複数申し込みは枚2人まで可)
(結果の返信は約1週間前)

*申込み 往復ハガキで下記へ
11月5日必着
〒272- 市川市 | 桑村益夫

恩師からのお便り

★松本 義典
★佐藤 喜之
★伊藤 喜之
★安藤 要子
★鈴木 典雄
★鈴木 義典
★鈴木 義典
★鈴木 義典



★山本 余蔵
★山本 余蔵
★山本 余蔵
★山本 余蔵
★山本 余蔵
★山本 余蔵
★山本 余蔵
★山本 余蔵

役員だより

1期 山本栄三郎
2期 ニシニヤ連盟主催の大会が相市で開かれ、県、市の役員(広報委員)として当日はそちらに出席します。
3期 若尾(二七)昌子

の三市が今年5月1日に合併し、人口103万人のさいたま市となりました。現任、市長の遠藤の亡く最中。私も兼立した候補の応援の忙し毎日です。
3期 赤田(中山)久美子
4期 赤田(中山)久美子

★吉田 健二郎
★吉田 健二郎
★吉田 健二郎
★吉田 健二郎
★吉田 健二郎
★吉田 健二郎
★吉田 健二郎
★吉田 健二郎

★山崎 敏子
★山崎 敏子
★山崎 敏子
★山崎 敏子
★山崎 敏子
★山崎 敏子
★山崎 敏子
★山崎 敏子



市川市立第二中学校 同窓会会則 平成9年11月1日改定

第1章 総則

- 1、本会は、市川市立第二中学校（以下市川二中と称す）同窓会と称する。
- 2、本会は、市川二中同窓会員の親睦を図り、母校の発展、社会に貢献することを目的とする。
- 3、本会は、本部を市川二中内に置く。272-0825 千葉県市川市須和田 2-34-1

第2章 活動

- 本会は、第1章に掲げた目的を達成するために下記の活動を行う。
- 1、毎年1回の定期総会の開催。
 - 2、会報および会員名簿の発行。
 - 3、講演会、レクリエーション、その他必要と認められる事業。
 - 4、学校との交流。

第3章 会員

- 1、本会は、正、準、賛助会員を持って組織する。
- 2、市川二中卒業生は、卒業と同時に全員、正会員となり、また、かつて在籍したものは、本人の希望によって正会員となりうる。
- 3、現、元職員、及び卒業生の父母は、賛助会員とする。
- 4、現在市川二中に在籍中の生徒は、準会員とする。
- 5、会員は氏名、住所などの変更があった場合は速やかに本会に通知する。

第4章 機構

- 1、本会の機構は、名誉会長、会長、副会長、顧問、総会、評議委員会、理事会、会計委員会、会計監査委員会、連絡委員会をもって構成する。
- 2、各種委員会は、正会員中より選出された委員によって構成し、本会の運営に当る。
- 3、名誉会長は、現学校長を推す。
- 4、顧問は、賛助会員中より現職員、卒

業生の父母、本会の発展に功労のあった方、若干名を理事会の承認を得て委嘱し、本会の相談相手になって戴く。

- 5、会長（1名）は、会務を統括する。
- 6、副会長（2名）は会長を補佐し、また会長に事故のある場合はこれに代わる。
- 7、評議委員会は、会長、副会長、正会員中よりの20名の理事および各期代表2名の評議委員により構成し、本会の会務、総会の議案の作成、仮決定、総会の運営を行う。
- 8、理事会は、会長、副会長、理事により構成し、評議委員会の承認と協力に基づいて、細務を代行する。理事会の決定は、在籍理事の過半数により決定する。
- 9、連絡委員は、卒業年度の各クラスより、男女1名ずつでクラスの連絡に当る。また、各期毎に2名ずつを評議委員として評議委員会に送る。
- 10、評議委員は本会とその代表する卒業期との連絡をはかる。
- 11、会計監査委員会は、正会員中より選出された若干名の委員により構成する。
- 12、総会
 - i、定期総会は、原則として年1回行う。
 - ii、定期総会の招集は会長が行う。また、総会は正会員によって運営されるが、賛助、準会員はオブザーバーとして出席できる。
 - iii、総会は、最高の議決権を有し、総会の議決は多数決法による。議長、副議長は、会長が出席者の中から指名する。
 - iv、総会において、会長は各種の活動の報告を行う。
 - v、臨時総会は、評議委員会の過半数の賛成によって招集することが出来る。
- 13、任期
 - i、全ての委員の任期は2年とし、再選は差し支えない。会員は、各委員会にオブザーバーとして出席できる。
 - ii、委員に対して不満のある時は評議委員の4分の3、または総会の3分の2の賛成がある時リコールを行うことが出来る。

第5章 選出

- 1、理事の選出は原則として立候補制をとる。立候補者がいないときは、前年度の評議委員会の推薦により、総会が承認する。
- 2、会計委員は理事より若干名を選出する。
- 3、連絡委員は、毎年卒業時に各クラス単位に選出、卒業後は卒業年度のクラス単位に選出する。評議委員は、連絡委員の中から各期2名を選出する。
- 4、会長、副会長は、正会員中より総会において選出する。会長、副会長は、理事を兼任することが出来る。
- 5、会計監査委員は理事を兼ねることは出来ないが、連絡委員は他の委員を兼ねる事は差し支えない。
- 6、会計監査委員の選出は、総会において行う。

第6章 会計

- 1、本会の会計は会計委員が担当する。
- 2、会員は会費を納入する。
- 3、新入会員は、卒業の際、入会金を納入する。
- 4、本会は会費、入会金、および寄付を基金として会を運営する。
- 5、特別に会を開くのに必要な費用は、その都度評議委員会が決定し、出席者が納入する。
- 6、本会の会計年度は、毎年4月1日より向こう1カ年間とする。
- 7、総会において、会計委員は会計報告し、会計監査委員は会計監査を報告する。

第7章 附則

- 1、会費、入会金、その他運営に必要な細則は、会則に基づいて評議委員会が決定する。
- 2、会則改正
本会の会則改正については、総会の出席人員の過半数の賛成を得た時、改正する事が出来る。
- 3、本会則は、昭和27年5月18日に承認された会則を、平成9年11月1日に改正し、同日より有効とする。

同窓会役員(平成13、14年)

役職	期	氏名	旧歴
会長(理事)	1	桑村 益夫	
副会長(理事)	5	山田 尚美	
会計委員(理事)	1	井料 京子(本名)	
会計委員(理事)	2	篠崎 實	
会計委員(理事)	10	加藤 重夫	
会計監査【新入】	1	岸田 弘	
会計監査【新入】	2	吉田 和雄	
理事	1	山田 齊	
理事	1	天野 睦子(川崎)	
理事	2	御酒本 明子(豊高)	
理事	【新入】	2	大村 順子(谷川)
理事	【新入】	3	石原桂代子(橋本)
理事	5	松田 恵子(小倉)	
理事	【新入】	5	三村 武教
理事	7	佐橋 省三	
理事	8	柿本 正子(平林)	
理事	13	佐野 純子(服部)	
理事	【新入】	14	印田 博美(綱取)
理事	20	深川 保典	
理事	28	安芸 澄子	
理事	【新入】	30	小島 秀
理事	32	下村 恭	

◇名簿委員会よりお知らせ◇ クラス会、同期会を企画している幹事さんへ

クラス会、同期会の案内を郵送するのには苦労していないでしょうか。一度に何通もの手紙を印刷するだけでもたいへんな作業かと思えます。名簿委員会ではクラス会、同期会を支援するために封筒、葉書の宛名印刷等を代行いたします。その代わりに住所調査にご協力ください。同窓会では名簿管理は行なっているものですが、情報が入ってこなければ、空欄のままの方も多くいるのです。もちろん、実費はいただきませんが幹事さんの苦労はかなり楽になるはずですよ。こちらも調査に協力していただけるので大変助かります。ご利用希望の方はお近くの理事もしくは同窓会事務局までご相談下さい。

◇「同窓会会則」掲載について◇

今年度総会で「会則」の有無についてお尋ねがありました。「市川二中同窓会会則」は、会則にもありませうように、平成9年11月、同窓会再発足にあたり急いで旧会則(昭和27年作成)を改正したものです。そして、「会報1号」(平成10年刊)に掲載して会員の皆様に告知しました。その後、3年の間「会報」にも掲載しませんでしたので、確認会員数が当時の約千五百名から、4千名超に増えており、相当数の会員に「会則」が届いていなかった事になります。お詫びして再度掲載いたしました。

「封筒の宛名に間違いのある方は同窓会までご連絡下さい」

◆編集後記

21世紀最初の会報が、発行される年毎に増える会員だよりに、うれしい悲鳴をあげるほど、少しづつではあるが、確実に広がっている手紙です。(佐野記)

広報委員
天野睦子 石原佳代子 柿本正子
佐野純子 安芸澄子 山田尚美